

平成 18 年度第 2 回 太田地域協議会会議録

と き : 平成 18 年 6 月 9 日 午後 1 時 30 分 ~

と ころ : 太田文化プラザ「多目的ホール」

太田地域協議会

平成18年6月9日(金曜日)

説明事項

- (1) 大仙市自治会支援に関する補助金について
平成17年度の実施状況 資料1
平成18年度の補助金交付要綱 資料2
- (2) 「太田地域を語る市民の集い」の開催について 資料3
- (3) 地域協議会委員研修について 資料4
- (4) 地域協議会とこれからの地域活動について 資料5

協議事項

- (1) 地域枠予算について 資料6
- (2) 地域協議会への活動助成金について 資料7
- (3) 庁舎内の利活用について 資料8

出席委員(16名)

| | | | |
|----|-------|----|--------|
| 委員 | 加藤進 | 委員 | 今野勝代 |
| 委員 | 伊藤昭子 | 委員 | 佐々木ミネ子 |
| 委員 | 大信田弘喜 | 委員 | 鈴木弘之 |
| 委員 | 大信田康雄 | 委員 | 鷹觜信行 |
| 委員 | 草薨太郎 | 委員 | 高橋美紗緒 |
| 委員 | 倉田良子 | 委員 | 福原榮司 |
| 委員 | 小松一男 | 委員 | 藤澤由希子 |
| 委員 | 小松誠 | 委員 | 藤原鈴司 |

職員

| | | | |
|-----------|------|----------|-------|
| 太田総合支所長 | 鷹觜均 | 地域振興課長 | 大信田哲男 |
| 地域振興課参事 | 川瀬京子 | 地域振興課副参事 | 鈴木喜一 |
| 地域振興課主席主査 | 谷口藤美 | 地域振興課主査 | 小松明彦 |

午後 1時30分 開 会

地域振興課長

本日は、お忙しいところご出席くださりまして誠にありがとうございます。ただ今から平成 18 年度第 2 回太田地域協議会を開会いたします。

本日の協議会は、委員の 2 分の 1 以上が出席しておりますので、大仙市域自治区の設置等に関する条例第 9 条第 3 項の規定により本会議は成立したことをご報告いたします。それでは早速会を開催いたします。最初に太田地域協議会加藤会長よりごあいさつをお願いいたします。

加藤会長

今日は、大変お忙しいなか地域協議会にご出席いただきまして本当にありがとうございます。

前回の協議会は、協議会終了後市長との懇談会を予定しておりました関係上大変皆さんにご迷惑をおかけいたしました。今日は、時間の許す限りゆっくりと協議いただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

今日の協議会の説明事項の主なものは、皆さんおわかりでしょうが、事務局からの説明事項として、「大仙市自治会支援に関する補助金について」、「太田地域を語る市民の集い」の開催について、「地域協議会委員研修について」、「地域協議会とこれからの地域活動について」の 4 件であります。

さっそく、会に入りますが、お願いですが、議事録を作成する関係上、ご質問・ご意見など発言される方は、挙手してマイクを使用していただきたいので、よろしくをお願いいたします。

それでは、会を始めます。その前に、会議の議事録署名員を私のほうから指名させていただきます。鈴木弘之委員と高橋美佐緒委員にお願いします。

おてもとの会議次第に基づき進めさせていただきます。

本日の協議事項にある庁舎の空き部屋の利用について庁舎 2 階の議場など見たことがない方もありますので説明事項の終了したところで、議場などを見学したいと思いますのでよろしくをお願いします。

最初に、説明事項の(1)大仙市自治会支援に関する補助金について、これについては、平成 17 年度の実施状況と平成 18 年度の補助金交付要綱について事務局から説明していただきます。

鈴木地域振興課副参事

資料 1 により説明させていただきます。平成 17 年度自治会等支援事業実施状況これは、合併前には太田地域にはありませんでしたが、合併後に大仙市では、各地域の自治組織を支援するということで補助金がでました。太田地域の場合 25 の自治組織がございましてそれぞれの補助金の中身でございます。戸数あた

り 250 円と構成世帯割り額 1 万円から最高 3 万 5 千円までがたされたものが補助金額であります。それぞれの自治会の事業額に対して補助金が申請され交付決定されております。補助金合計額 114 万 7,750 円が太田の地域の自治組織に交付されたお金であります。

これの用途につきましては、各自治組織で、道路愛護、河川愛護、レクリエーションその他各種イベント等の事業に対して地域で創意工夫をしながら事業を実施していただきたいということでございます。

それから裏のほうですが、平成 17 年度大仙市太田地域自治会支援事業実施状況一覧ですが、「ボランティア団体等支援事業」ということで、太田地域から 3 つの団体から申請がありました、補助金内訳は、このとおりでございますが、3 団体で補助金額は、23 万円を交付してございます。これは、それぞれの任意団体がいろいろな活動を実施している訳ですが、概ね 10 人以上の会員があつて規約、役員が定められている任意団体の活動を支援するというところでございます。

「太田地域自治組織連絡協議会」という協議会は、先ほどご説明申し上げました 25 団体の代表者の集まりで組織する会でありまして、講演会あるいは、先進地視察、研修等実施しております。

それから、「東今泉青年会」につきましては、この会の委員であります小松一男さんが代表になっておりますが、地域のボランティア事業を行っております。地域の高齢者のための除排雪事業その他地域活性化のための各種イベント事業を実施してございます。また敬愛館の花壇の整備等いろいろと活躍しております。

それから、三つ目の「三本扇こどもみこし実行委員会」につきましては、三本扇の実行委員会が毎年親と子どもさんたちが一緒に伝統ある行事を実施している団体であります。

次の「個性豊かな地域づくり事業」でございまして、小神成集落会で実施しております。補助金 100 万円でございますが、限度額でございます。

昨年度大仙市では、小神成集落ただ一つだけでございます。内容につきましては、皆様ご承知のとおり小神成の場合花いっぱい運動等活動をしております。花の駅、花のステーションというものを作り上げるということであります。今現在 3 つのステーションがございまして、田ノ尻・北小神成・南小神成でございます。このようなところの看板の設置をしたり、プランターを購入したり、あるいは案内の標識を作ったりの総事業費が 185 万円ありますがその内 100 万円の補助金をいただいて活動をしております。

それから、「自治会街灯設置事業」でございまして、これは地域の自治会で管理している街灯でございますが、そういった街灯を設置する場合補助するもので

ございます。これは、東今泉集落で事業費 4 万円でございますが、2 万円の補助を受けて実施しております。

それから次の、「町内集落会館建設事業」でございますが、昨年度それぞれの地域の活動拠点であります会館あるいは、センター、集会所の改修が 7 箇所ございまして、内訳の明細はこのとおりであります。これにつきましては、大仙市では太田地域が一番多い状況でございます。

会館の改修につきましては、補助の上限は 200 万円でございます。補助額は、総事業費の 3 分の 1 補助でございます。また、合併前旧太田町時代に各地域に自治組織の育成基金ということで交付した経緯もございまして、そういった基金を使いながら集会所、会館等整備していくというような地域もあるようです。合計しますと、682 万 5,266 円の補助金をいただいております。なお、この資料には、載っておりませんが、このほかに各地域で会館の維持管理費に対する補助事業ということで実施しております。太田地域には、29 の会館・センターがあるわけですがそれに対しても補助をしております。例えば、電気料、ガス代、水道料、下水道料、保険料、汲み取り料、浄化槽の維持管理このようなものについても補助金が出ておりまして、だいたい太田地域では、98 万円の維持管理費の補助金をいただいております。平成 17 年度の実施状況は以上です。

次に、平成 18 年度の補助金交付要綱について、資料 2 をご覧いただきたいと思っております。1 部平成 17 年度と変わったところもございまして主に変わった点を説明いたします。1 ページですが、大仙市自治会育成支援補助金交付要綱ですが、これは、先ほど説明した平成 17 年度は自治会支援事業という名称でありましたが、18 年度「育成」という文字が新に入りまして育成支援補助金と名称が変わりました。これは、平成 17 年度の自治会支援事業とほぼ同じような内容ですが、変わったところは後で触れますが、この育成支援の補助金の中に昨年まで別個に支出しておりました会館の維持管理費の補助金もこの育成支援の補助金の中に一緒になりました。

補助金の目的であります第 1 条にあるとおり自治会の自治活動あるいは、地域づくり活動を支援することにより自治会の組織化及び育成を図り、住民主体のまちづくりを推進するものである。

定義でございますが、おおむね 10 世帯以上の世帯が加入していること、自治会、町内会等が、規約・会則・役員及び予算を定めて活動している団体であること。「自治会育成支援登録申請書」により登録申請を行うことになっておりますが、これは、昨年度 25 組織登録済みでありますので今回は登録する必要はありません。この補助金の活動内容ですが、第 2 条の 2 に (1) から (7) まであります。このような活動を支援する補助金であります。これを見ていただければ、それぞれの地域で活動している内容が、多々あるかと思っております。花壇の整備と

か公園の管理清掃とかあるいは夏祭り、盆踊り、スポーツレクリエーション等が補助の対象であるということでもあります。

第3条ですが、自治活動及び地域づくり活動を行う自治会に補助金を交付する。また自治会館等自主運営している自治会に対しても、維持管理補助として補助金を交付するものです。

第4条補助金の額ですがこれは、昨年度と変わっておりません。世帯区分による額、記載のとおり世帯の数によって金額が決められるということでもあります。それにプラス、世帯数に250円を乗じて得た額を自治会支援の補助金として交付するというごさいます。

さらに、2のところですが、会館を管理している自治組織には、自治管理費として、世帯割によってこのような額を支給するというごさ(1)から(4)までの区分、額があります。この額を上限として維持管理費の補助金として地域の自治会のほうへ交付するものです。

3項ですが、1つの自治会で複数の会館を維持管理しているところもある訳ですが、そういったところについては、それぞれの会館に属する世帯数に応じた世帯数区分による額の合計額を上限として予算の定める範囲内の額とする。例えば横沢でありますと、横沢会館と横沢東集会所の2つがある訳ですがその利用している世帯数によってそれぞれ(1)から(4)の額を支給するというごさでもあります。

補助金の交付申請等5条以降ありますが、こちらについては、後でご覧いただければわかりいただけるとお思いますので説明は省略いたします。

ちなみに、今年度の補助金の申請は、今月15日、16日の2日間に渡って補助金の申請を受付する予定でございます。

それから9ページをご覧いただきたいとお思います。

「大仙市地域づくり事業補助金交付要綱」でございますが、これは、17年度で説明しましたボランティア団体等活動補助金としてチョット触れましたがその事業の名称が変わりまして地域づくり事業補助金となりました。これの、目的であります、地域住民が連携し、自主的、主体的に行う地域づくり活動に対して各地域枠予算に基づいて補助金を交付するものです。この補助金は、500万円の地域枠予算の中から出すものでございます。

第2条、定義でございますが、「地域内の任意団体」とは、おおむね10人以上で構成されている地域内の団体である。また、「地域づくり活動」とは、地域内の諸課題を解決することを目的として活動を行うことをいうものである。難しい表現になっておりますが簡単に言いますと、地域でいろんな任意団体が10人以上で実際活動するのであれば、ほぼ該当なるとお思います。これらに対して第3条ですが、補助を行うということでもあります。

第4条、補助対象事業(1)から(5)までこのように各種事業がございます。あまり難しく考えないで、それぞれの任意団体がこのような内容の事業を実際活動しているのであれば、ほぼ該当なるかと思しますのでよろしく願いいたします。この補助金については、来月の太田広報地域版に掲載する予定でございますので、広くみなさんから活用していただきたいと考えております。この補助金の額は、1事業について20万円という考え方でございます。

それから10ページ第6条以降は、具体的な補助金申請する場合の添付書類、実績報告等についての条文でございますので後でご覧いただきたいと思っております。

11ページ以降は、申請する際の様式ですのでこれも説明は省略させていただきます。

それから、17ページですが「大仙市個性豊かな地域づくり事業補助金交付要綱」ですが、大変恐縮ですが一部訂正願いたいところがございますのでよろしくお願い申し上げます。第6条以降に「ミニふるさと創生事業」という名前が出てきますが、これは昔の古い名前ですのでこれを全て「個性豊かな地域づくり事業」と訂正していただきたいと思っております。18ページにも4箇所くらいありますのでこちらの方も訂正願いたいと思っております。

これは、個性豊かな地域事業でありますのでどこでもやっているような事業は、該当にならないということでありまして、その地域独特の創意工夫した事業及び整備ということでありまして、昨年度、小神成の「花の駅」は大変注目されまして認定受けたわけでありまして、どこでもやってない事業を行うのが目的のようであります。

補助対象事業は、第4条のところでありますが、施設等の整備事業であってここに記載の(1)から(4)までの条件を全て満たすものであること。実は、これは旧協和町でやっておりました事業でありまして、これを大仙市に広めたものです。協和町では、自治組織でカラオケの購入、広報活動のための経費とか、あるいは案内板、看板等が対象になっております。この事業を実施する場合は、あらかじめ計画書を提出して、審査会にかけ認定されてから補助金申請をするという中身のようです。事業としては、最高3年以内ということに継続が可能であること。補助金の額は、100万円を限度とし、単年度であっても100万円、継続であっても100万円の上限であります。

第6条以降は、事業の認定の申請の関係及び補助金交付申請、補助金交付決定、補助金交付の条件、実績報告等ではありますが、具体的には、申請をする際に詳細を見ていただいて申請することになるかと思っております。20ページ以降各種様式となっております。

33ページをご覧いただきたいと思っております。「大仙市町内集落会館建設費等補助要綱」会館の建設補助の要綱であります。市内の活動拠点である、会館・集会所

を整備するということでございます。対象となるのは、新築、増改築、補修の3つの項目でございますがこれらに要する経費であります。太田地域では、昨年度は全て増改築でした。今年度は、新築1箇所三本扇児童館であります。ここは、全部解体し新しく建設するということで計画されております。他は、増改築でございます。補助額ですが新築の場合建設費の2分の1の補助で限度額は、550万円でございます。増改築及び補修の場合は建設費の3分の1以内で限度額は、200万円まで補助するということになります。

次のページですが、補助申請等でございます。第8条ですが、再補助の制限ということで、この補助を受けて実施した場合、補助を受けた年度を初年度として、以後5年間補助は行わない。つまり簡単にいいますとこの補助を受けて実施しますと5年間は、補助を受けることはできないということになります。ただし市長が特に必要と認めるときは、この限りではないというただし書きもありますが5年間は、補助を受けられないこととなります。以降補助金申請の様式、計画書等でございます。

42ページをご覧くださいと思います。「大仙市町内集落会館整備費貸付金貸付規則」ですが、これは会館を新築、増改築の際に補助金は補助金でもらいますが補助残について貸付をしております。その貸付金の規則でございます。

貸付対象は、町内集落会館建設事業を実施する団体の代表者で、事業が大仙市町内集落会館建設費等補助要綱の第2条に該当するものであること。貸付金額は、総事業費から要綱の規定により決定された補助金額を控除した額の範囲内ということでございます。43ページに貸付け及び償還の条件ということで第8条がございますが貸付利率は、無利子であります。償還期間は、10年以内であります。償還方法は、年払いの均等償還とし、市の金融機関に納付するというようなことでございます。昨年度の場合太田地域は貸付はしてございません。補助残は、全額自己負担ということで支払いしております。

以降様式等は後で、ご覧くださいと思います。

それから、52ページですけれども「大仙市自治会街灯設置費補助金交付要綱」ですが、自治会の街灯設置ということで昨年度太田地域では、1箇所ありました。目的は、このとおりであります。自治会がその区域内に街灯を設置しようとする場合に設置に要する経費の一部を市が補助をするというものであります。地域住民の負担軽減と明るく住みよい地域づくりを推進することを目的とするものでございます。

補助金の交付対象は、設置しようとする街灯の維持管理費を負担することができると認められる自治会ということでございます。

補助金の額は、5万円を限度として、街灯1基あたりの設置経費の2分の1以内で地域予算の定める範囲内の額であります。

以降、補助金の交付申請に必要なもの実績報告等について書かれてあります。
後ろのほうには様式がついております。
以上です。

加藤進会長

ありがとうございました。

ただいま、大仙市自治会支援に関する補助金について、「平成 17 年度の実施状況」と「平成 18 年度の補助金交付要綱」の説明がありましたけれども何かご意見、ご質問等はないでしょうか。

ないようですので次に移らせてもらいます。(2)「太田地域を語る市民の集い」の開催について、事務局より説明願います。

鈴木地域振興課副参事

委員のみなさまにも通知を差し上げておりますが、今年度「太田地域を語る市民の集い」ということで開催したいということでもあります。開催趣旨は、ここに書いてあるとおりであります。合併前は、毎年「まちづくり懇談会」ということで各地域に出向いておりましたが、17 年度は合併の準備等でやれなかったのですが合併して1年が過ぎたということで、地域の方々は、いろいろな言いたいこと等あると思います。そのようなことを聞きながら今後の市政に繁栄させて行きたいということでございます。

開催の時期でございますが、6月の27日から始まりまして最後は7月5日でございます。

主催は、大仙市太田総合支所でございますが、共催といたしまして、太田地域自治組織連絡協議会と太田地域協議会となっておりますので、どうかそれぞれの担当地域で開催される場合は、お忙しいでしょうがご出席ご参加いただければと思っております。一応行政協力員、自治組織連絡協議会委員の方々、各老人クラブ、各婦人会の方々にも参加のチラシを配布してございますが、委員の皆さんからもどうか地域の皆さんにお声をかけていただければと思います。自治組織の方々には、動員の人数をお願いしておりますが、予定では、11 箇所で 346 人を目標にしております。だいたい1 箇所 20 人から 30 人前後を見込んでおります。日中ということで大変お忙しいでしょうがよろしく願います。
以上です。

加藤進会長

ありがとうございました。「太田地域を語る市民の集い」の開催について説明が終わりました。何か質問ありませんか。

無いようですので次に移らせていただきます。(3) 地域協議会委員研修についてですがこれは、すでに皆さんに開催要項が届いていると思いますのでお分かりと思いますが事務局から説明をお願いします。

地域振興課川瀬参事

資料4「地域協議会委員研修実施要項」をご覧いただきたいと思います。

6月25日、日曜日ですが午後1時から5時まで中仙市民会館ドンパルにおいて地域協議会委員研修が開催されます。

研修内容ですが、「基調講演」、「事例発表」、「意見交換」であります。すでに委員の皆さんには案内を差し上げておりますがお忙しいでしょうが是非出席くださるようお願いいたします、6月12日までの出欠報告ということでお願いしてございますが、どうしても都合の悪い方、本日も結構ですのでご連絡いただきたいと思います。

なお、当日は、バスも準備しておりますので是非ご利用いただきたいと思います。特に委員の皆様方からは、意見交換にも参加いただきたいのでよろしく申し上げます。

以上です。

加藤会長

ありがとうございます。(これは、大仙市全体ですか。はい。(事務局))

ということで皆さんから是非とも出席願いたいと思います。

何かご質問などありませんか。

無いようですので次に移りたいと思います。(4) 地域協議会とこれからの地域活動について事務局より説明をお願いします。

地域振興課川瀬参事

それでは、「地域協議会とこれからの地域活動について」資料5に基づきまして説明させていただきます。

このことについては、本庁の方で昨年よりもさらに地域協議会活動を充実させたい、そして末端の声を反映させたいという考えから作成されたようです。

課題として、5つ程ありますが。として、単なる「諮問・意見具申」機関でいいのかということにあります。実際には諮問はなかったようでございます。

として自治法で定める役割以外の役割はないのか。として、自治会、NPO、ボランティア、企業、各種団体との繋がりがいいのではないのか。として、議決機関「市議会」との相違、独自性の確保が不明確ではないのか。として、5年後の地域協議会はどうなっているのかが不明である。このような課題があ

げられております。

これら課題にどう取り組みればいいのかということで次に7項目ほどあります。

小学校単位の地区コミュニティ会議を立ち上げ、まちづくりの関心のある個人・団体の参加を促し、体系化をする。地区コミュニティ会議が不要と判断したときは、地域協議会がその任を負う。地区コミュニティ会議から提案されたまちづくり計画、自主イベントについて地域協議会は随時調整を図る。として総合支所地域振興課は、地域協議会と地区コミュニティ会議の対話の場を確保すること。として地域枠予算について「拡大を含め」検討すること。

として自治会、NPO、ボランティア、企業との交流機会の創設を図る。地域協議会委員の研修の充実が必要である。ということでこれらを図に示したものが右の表であります。

次に、これからの住民自治活動とありますが、右図の自治会、NPO、ボランティア、企業、各種団体、社会進出する団塊の世代等で「まちづくり」に関心のある個人が「地区コミュニティ会議」に参画、登録し、ここから発信されるまちづくり計画、自主イベント、安心・安全活動、環境整備等について、地域協議会が地域の独自事業としての位置づけを調整する。事業は、地区住民が実施するソフト事業とし地域枠予算対応を基本とする、ということであります。実は、この背景には、総務省が18年度重点施策の1つとして「行政のみならず、地域のNPO、住民自治組織や民間企業など、多元的な主体が公共を担っていく「新しい公共空間」を形成するため、地域協議会などの積極的活用の推進」を掲げていることがあるようであります。

住民自治活動への支援とありますが、その一つとして財政的支援であります。地域活動に伴う組織運営や事業活動に対し、地域枠予算の充実を図ると言うこととあります。

もう一つは人的支援であります。行政の協働のあり方など、実践的な立場から地域協議会へ指導助言を行い、アドバイザーを適宜派遣し、活発で継続的な住民活動を支援すると言うものであります。また職員が自治会等の事務的なサポートも含め地域活動への積極的な参加をすることで、各種制度の市内の動きなどの情報提供を通じて、住民との信頼関係を構築し、継続的な地域活動をささえるということとあります。

住民自治活動の支援窓口を各総合支所の地域振興課で行うということとあります。

対話の場の確保ということで、住民と行政との協働のまちづくりを推進し、住民の意向をまちづくりに反映するため、地域協議会、地区コミュニティ会議において、相互の対話の場を確保するというものであります。

最後に、地域協議会の理念とありますが、地域協議会において、住民自治活動

に連動した住民と行政の役割分担によるまちづくりを進めること。協働の関係を明確にし、日々の住民活動を通じて得られた地域の課題や展望と言った住民の声が、行政施策へ反映させるシステム構築を図ることです。

右の表であります。太田地域協議会の下に「長信田地区コミュニティ会議」「横沢地区コミュニティ会議」「国見地区コミュニティ会議」が組織されておりますが、太田地域では、旧太田町時代に昭和47年度東部地区、昭和48年度に南部地区、昭和49年度に北部地区がそれぞれコミュニティ地区に設定されまして、その当時は、地区住民の意向、協力のもとに積極的にコミュニティ活動を展開してきましたが、現在は、まったく活動されてございません。休止状態でありまして委員会を復活させることは、不可能と考えられますので、太田地域では、現在、積極的に活動している「太田地域自治組織連絡協議会」の組織を活用し、地域の声として市政に反映させていきたい。と今のところ考えております。以上でございます。

加藤会長

ありがとうございます。今の説明について何か質問等ございませんか。
はい、どうぞ。

小松誠委員

ここまで細かくやりますかと言うことですが、コミュニティについては、今参事から話がありましたけれども、かって太田の場合全国に先駆けて実施され、確かに一定の成果を上げてきたわけでこれについては、改めて総会を立ち上げなくてもいいのかなと思います。この前にも地域協議会については、発言させてもらいましたけれども地域協議会の役割、課題はこのとおりと思いますが、じゃあどうするかと言うと、図に示すと右のようになりますと言うことですが、われわれはどこでどういう形でどのように参画していくのか益々わからなくなっていくように感じます。そこいらへんをもうチョットご検討いただけるのか、どのように捉えているのかと思うところがあります。
以上です。

加藤会長

事務局からお願いします。

地域振興課鈴木副参事

要は、末端の声をどのようにして地域協議会の場に反映させるかということが1番の課題であります。今年は、市民の集いをやるわけですがそこでどのよ

うな要望、意見が出てくるのかわかりませんが、末端の声を聞く手法としては、一つの方法かと思います。それから地域自治組織連絡協議会に変えたいとあるのは、委員の方々は、地域に帰れば地域の代表者でもありその集落の会員でもあるわけです。集落では、総会、役員会等各種会合が行われ地域の要望等がいろいろと話をされていると思う。そのようなことを地域で話し合っただけで答えが出ない場合は、地域協議会の場へ代表者の方からあげてもらいたい。というような流れにしたいということで考えたものです。

書いているものを見ますと国で考えていること、理想はこのとおりであるわけですが、このとおりにやるということは、個人的に見て大変難しいと思っております。

コミュニティは太田地域では、他に先駆けて昭和 48 年ごろからスタートしてモデル事業をかなり取り入れてきましたが、今川瀬参事が言ったとおり活動が全くされておらないと言う現状であり、今それを復活させるには、並大抵のことではないので今現在活動している団体を利用して動いていきたいというのがこちらの考え方です。

小松誠委員

霞が関の机のうえで考えているからこのようになると思う。自分たちの地域で普段行き来しているときの話、逆に言いますとそう所の話は私なんかは、地域協議会の中に届けたいと言うことでレポートを書いて委員に選任されたということなんです。もちろんそれが全てではありませんが、1人でも多くの方の意見を吸い上げていくという意味では、こういった体制でも差替えないと思うわけですが、地域協議会にいるわれわれが意見を言うことはできるわけですが、調整するとなるとなかなか責任が重いわけでありまして。ここにあるように決定権もないし、ただ、われわれ自身も町内の各地域から集まってきている関係で、町内で今どのような事が話されているのかあるいは、どのような課題が話されているのかこの場で覚えてそれに対して意見を述べたり、場合によっては、市の方に伝えていく事がわれわれの任だと思っております。そこいらへんをもうチョット整理をしていただいで取り組んでいければと言うふうに思います。

加藤会長

なかなか整理するのがむずかしい話と思いますが、このように雛形があるわけで出来るだけこれに近づける形で進めていくということのようで、我々は、地域からの要望等を市長へ伝え行政に繁栄させていく。こういうことだと思いますがいかがですか。

何か意見等ございませんか。無いようですね。

(ここで中断、今日「庁舎内の利活用について」協議事項になっていることから太田総合支所の議場等を見学する。)

加藤会長

地域枠予算について、これにつきましては、前回までに決定いただいたものもございます。前回追加と言うことで学校花壇植え付け事業、125万円が追加されております。今回は、太田地域活性化推進事業と言うことで追加案件が出されております。また、みなさんから提案いただきたいと言うことで用紙をおくばりしておりますので何かありましたらよろしく申し上げます。事務局より説明をお願いします。

地域振興課川瀬参事

地域枠予算について、資料6の「地域枠予算運用イメージ」によりご説明させていただきたいと思っております。太田地域では、すでに前回の地域協議会の際にいくつかが決定いただいているところですが、それを整理しますとこのように3つのパターンに分類されるということでありまして、実施類型は、事業主体が市であるもの、市が事業主体となる要件としてどのようなものがあるのかと申しますとこの表に3つの要件がありますが、これらに該当する場合は、市のほうで実施する。また、運用については、市の財務規則に則して行うものです。実施類型は、地域の団体と市が協働で行うもの、支援の方法として原材料等の支給、重機等の借り上げは市で提供、作業は自分たちで行うというものでございます。支給対象団体ということで、a)自治会登録を済ませた団体であること。つまり、自治会支援事業補助の団体であります。太田地域の場合は、25団体でございます。b)地域内の任意の団体ですが、どのようなものがあるかと言いますとa)の団体に包含されている団体、ボランティア団体、NPO等、学校や企業など、地域内の団体、土着した風俗を通じた緩やかな地縁団体等でありまして、b)の取り扱いとして、この団体については、包含団体が自治会登録を済ませていれば支給対象団体とするものであります。

・ ・ の団体については、事業の実効性及び完遂能力が確認できることとあります。

支給対象外団体として、点線枠の中に3団体ありますがこれらの団体については支給しないということでございます。

支給適正要件として 地域の小規模な維持補修で、住民の要望に迅速に対応するための事業であること。 事業の計画や団体の能力に見合ったものであり、未完となるおそれがないこと。 実施場所や実施方法が、他者に損害を与える

おそれがないこと。このような要件がございます。

原材料費、消耗品等は、それぞれ市の予算科目から支出するものです。

次に、実施類型 ですが、地域の団体に市で補助金を交付して実施するものです。支給対象団体は、実施類型 と同じであります。補助対象事業は、次の6つの事業で、その団体が当該事業を遂行する能力を有し、その事業が他者に損害を与えるおそれがないこととあります。

補助対象外事業として、点線枠の中ですが9つほど事業が掲げられております。市の予算の支出科目は補助金で、限度額は、20万円でございます。

これは、先ほどの鈴木副参事の説明にありました「大仙市地域づくり事業補助金」に基づく事業であります。

次の、ページ、太田総合支所枠予算（追加）事業説明書ですが、4月25日開催の第1回太田域協議会です承済みのものが、太田地域づくり事業10万円×5団体の50万円、実施類型 になります。

現在のところ、4団体からの申請がございます。

次の、太田地域自治会街灯設置事業10万円、こちらも実施類型 に該当しますが、現在のところ申請はございません。

次に、芸術文化振興事業として、みんなで創る学びの集い事業費432千円、文化講演・芸術鑑賞会の開催130万円、合わせまして173万2千円でございます。

次の、学校花壇植え付け事業ですが、こちらは、前回の地域協議会で追加提案され決定いただいた事業でございます。金額125万円ですが、詳細については、「地域枠予算事業説明書」をご覧くださいと思います。太田地域の中学校、小学校、幼稚園の学校とPTA、地域が一体となって、花いっぱい運動を展開するものであります。プランター、花の苗、肥料等の代金でございます。

この事業は、実施類型 の該当事業でございます。合わせまして358万2千円の決定をいただいております。

次ページですが、今回「太田地域活性化推進事業」と言うことで59万6千円ほど追加提案してございます。

どうかご協議のほどよろしく申し上げます。事業の詳細説明については、鈴木副参事の方から説明いたします。これら全てを合わせまして現在の合計額417万7千820円でございます。地域枠予算は500万円でございますので、残額は、82万2千円の残となっております。

今日、皆さん、いい案がございましたら、出していただければありがたいと思います。以上でございます。

それでは、鈴木副参事に代わります。

鈴木副参事

それでは、今日の協議会の追加提案の内容について、最後の地域枠予算事業説明書により説明いたします。

「地域活性化推進事業」でございますが、事業の目的は、このとおりでございますが、それぞれの地域が元気になれば、市全体の活性化につながるということでもあります。市の基本理念である「市政は市民のために」・市のめざしている「市民との協働のまちづくり」、これらの実現のためには、自分たちの地域に愛着と誇りを持ち、「元気の出る地域にしよう」とする思いを行動で表せる市民の醸成を図ることが目的であります。

事業の概要ですが、先ほど、「太田地域を語る市民の集い」をご説明しましたがその経費をこの地域枠予算の「地域活性化推進事業」の中で実施したいということでございます。11箇所行うわけですがそれに係る経費といたしまして、会館の会場使用料14節1万5千円と11節集いの資料代が主であります。11節の内訳といたしまして、印刷製本費に、「おおた特集号」3,000部とありますがこれは、平成18年度で、太田地域で予定されております事業の内容を、地域の方々にお知らせしたいということで作成するものであります。その他「総合計画概要版」400部を作成する印刷代費用約20万円と印刷用紙代1万7千500円、会議録テープ5千円、以上の経費を「市民の集い」に地域枠の予算の中から掛けたいという案でございます。

それから、事業概要の(2)でございますが、当初予算計上の際、毎年太田では、まちづくり研修会と言いますか講演会を1回～2回実施しておりましたが、予算要求の段階で0査定となりまして、いままで毎年実施してきている事業でありますので、出来れば是非この講演会を行いたいと思ひまして、案といたしましては、皆さんもご承知かと思ひますが、山形県酒田市に「東北公益文化大学」という大学がありまして、そこでは、日本で唯一「公益学部」という学部があるようです。公益とは、なんぞやと言うことですが、ここに書いてあるとおり広く人々や社会のためになることというようなことで、この大学では、学生と、地域が協働したまちづくりを進めている。住民参加による「市民と協働のまちづくり」をめざす市にとって非常に参考になるものと思われれます。

大学の取り組みを学び、今後の大仙市のまちづくりに資したいというものでございます。時期的には、8月の下旬にとありますが、出来れば、大学の方から講師を招いていただいて、まちづくりの研修会、あるいは別の分野でお話をいただきたいなど、8月の下旬から11月にかけて、2回程度実施したいということで考えております。下の方に予算がありますけれども、講師謝礼20万円、旅費ですが講師の特別旅費4万9千円ほど職員の打合せ旅費5千円、その他公開講座案内チラシの印刷代、新聞折込料1万5千円であります。以上の予算を見っております。この2事業を合計しまして、59万6千円の予算、事業案でございます

ます。よろしくご審議のほどお願いいたします。
以上です。

加藤会長

地域枠予算については、今の追加を含めまして417万7千円で、若干82万円程度残っていることになると思います。

まず、とりあえず417万7千円の方から皆さんから認めていただければありがたいと思っております。

いかがですか。ご異議ございませんか。

全委員

異議なし

加藤会長

ご異議がないようですのでこのように決定させていただきます。

あと、残82万円ほどありますが、これにつきまして皆さん何か考えている案がありましたら、提案してもらいたいと思います。前回の協議会の際お願いしてありますけれども事務局に案は、出ておりますか。前にお願ひした経緯がありますが。(事務局 今のところは、出ておりません。)

はい、どうぞ。

藤原鈴司委員

ちょっと聞きたい事がありますが、地域枠予算500万円ですが、来年以降もあるものでしょうか。

地域振興課鈴木副参事

本庁の地域政策課長さんの話ですと、市長の考えはわかりませんが、総合支所を充実させるためには、500万円よりも増やして行きたいというような話をしておりました。これからは、もっと地域を盛り上げるためには、地域でなにの事業を優先的にやっていくかということ予算とからめて選択していただけるような方向に持って行きたいということは話しておりました。

藤原鈴司委員

ありがとうございました。

そうすれば、なんらかの期待がもてますね。

500万円が、使いきらない場合は、どうなりますか。

地域振興課鈴木副参事

事務局としては、使い切りたいと思っているところです。今日、皆さんからもいろいろと案を出してもらいたいと思っております。総合支所の方でも各課で検討して使って行きたいと思っております。今も計画では、予算を上げておりますが、もしかして事業によっては、残るかもしれません。また逆に不足になる場合も考えられます。執行してみないと分からないことではありますが、まだ82万2千円が残っておりますので、皆さんから良いアイデアをだしていただき是非使い切りたいと思っております。

藤原鈴司委員

申請の方法は、どのようにすればいいのか、地域協議会の方へ申請するのですか。

地域振興課鈴木副参事

申請の方法等は、最終的には地域協議会にかけて、そこで出された物については検討し了承された物については本庁に上がっていく、本庁は、地域を尊重するということであり、極端にうまくないものでない限りそのまま市長まで上がっていくということであり、はっきり言ってこの地域協議会が最終的な権限だと思っております。皆さんと審議するというのが前提であります。

藤原鈴司委員

太田町内には、幼稚園から高等学校までの9年間「太田町連合PTA」という会があります。この会は、合併前からありまして、合併後もいろいろ活動が続いておりますが、今年度、連合PTAの会長を仰せつかっておりますが、予算がほとんど無い状況であります。

今までの活動は、情報交換、講師の先生をお呼びして講演を聞く、あるいは、活動状況を掲載した広報誌を年2回発行等の活動をしてきましたが、今年度は、予算の関係から広報誌の発行を止めることになりました。このような予算を申請すると、地域枠予算が該当するものでしょうか。

加藤会長

PTAの関係について、どういうものでしょうか。

地域振興課鈴木副参事

「太田町連合PTA」に対して、地域枠予算類型の補助金を生かすのか。いずれ、会の方に役員会、規約等があると思いますが、金額的にどのくらい必要

ですか。

藤原鈴司委員

広報誌発行だけでも、全戸配布したいので約 10 万円弱です。
幼稚園から高等学校までという連合 P T A 団体は珍しく、県内でもほとんど
無い状況です。地域的特色ですので続けて行きたいと思っておりますが。

地域振興課鈴木副参事

どちらでやれるか、検討しますので、少し時間をください。後で回答いたし
ます。

加藤会長

他にありませんか。
出来れば、今日皆さんから案を出してもらいたいということで要望を記載する
用紙をおあげしたはずでしたが。
はい。倉田良子委員どうぞ。

倉田良子委員

私たちここに集まっている 18 人がいろんなものを説明いただいて関わっていこ
うとしてもそれがどういうふうな形でどんなさわりになるのかそんな疑問が私
思っております。
協議委員になった以上これだけはしっかり勉強して理解し、太田地域のために
展望を持っていくというようなことを持たなければ、委員としての役割を果た
すことが出来ないというふうに思いました。
今日、田口誠毅委員が欠席しておりますが、前回田口誠毅委員から提案ありま
した行政の 4 つの課の活動、お仕事を勉強していくということも私たちのお仕
事、研修事項だと思いました。
それから私たちが、地域協議会委員として、地域で起きているさまざまな課題
があるわけですが、先ほど太田地域を活性化させるためにはどうあればいいの
かということで、山形県の酒田の大学の様子が紹介されましたが、この前日本
海の地域活性化のフォーラムのとき、そこの大学の教授が出席され、こういう
考え方もあるんだと少し前が見えてきたような気がしました。このような講演
会を開催できることは、とても良いことだと思いました。
さらに、太田地域が元気になるために、例えば、自殺を防ぐ対策とかいろいろ
な問題があるわけですが、それらを一つひとつ見ていくときに地域が元気にな
れば被害等が防げ、役立つだろうと思う。こういうことから実践者とか N P O

とか元気な実践のグループのお話を聞くとかいろいろな角度に、私たち自身が目を向け関心を持ち情報を得て正しく学んでいかなければ協議委員の大きな力になっていかないのではないかなと思っております。まだまだ任期がありますので力を付けていく事が大切なことではないかと思いました。

もう一つは、私は公民館活動の代表ということでここに来ているわけですが、先ほど空き部屋の利活用と言うことで、部屋を見ましたが、公民館として図書館とか活動の出来る部屋として前回の協議会の際提案をしましたがやはり公民館は、とても今の場所が活動しやすく行きやすいと言う声が強くありましたので、大仙市の長期計画の中に出来れば早い時期に今の場所にいい形で新築あるいは、増築改築をしていただければありがたいと思います。

加藤会長

はい、わかりました。

そのお話もこの後に出てきますので、いずれ我々は、地域から要望されることもあろうかと思えます。地域からの要望を行政に伝えていく事が地域協議会の役割だと思えます。

ただ今の予算のことですが、具体的なものが無ければ次回に検討いただくことでいかがでしょうか。

また、地域からの要望等ありましたら事務局のほうへ届けていただきたいと思います。いかがですか。

それでは、そのようにさせていただきます。

藤原鈴司委員

すみません、もうひとつだけお願いしたいのですが。

地域枠予算の中で安全対策ですけれども、今テレビ等で子どもの安全について報じられておりますが、具体的に保護者の方が子どもを守ると言うことで、南小学校では、ボランティアの人が、たすきをかけ黄色い帽子をかぶり子どもと一緒に通学しているようですが、県の方に予算申請するには、かなり難しい手続きで、安全対策のために書類何枚も書いて申請しても予算が付くのかどうかも分からないという状況でありまして、太田東小学校でもそれをやろうとしましたが競争率が高く安全を得るために競争率が高いと言うことは非常に納得がいかないのですが。幼稚園から高等学校までこのように安全を守るために地域枠予算の中で検討いただけないものでしょうか。

加藤会長

事務局の方で検討してみてください。

地域振興課鈴木副参事

はい。

今野勝代委員

各小学校で子どもたちを安全安心にと言うことで地域のボランティアの保護の方がたが積極的に働きかけて対応をしてくれておりますが、各小学校間では情報交換等やっておりますが、小学校以上の太田地域の中での情報交換や連絡網がなされておらないと思います。子どもをいきいきと元気に健やかに育てるという面からもいろいろと意識とか活動とか考えていかなければならないのではないのでしょうか。

加藤会長

事務局の方で今お話ありましたことについても、すぐ即答できるのであれば即答してもらいますが、検討していただきたいと思います。

地域振興課鈴木副参事

はい、担当課ともお話しまして、次回まで回答いたします。

加藤会長

ということでお願いします。

藤原鈴司委員

連合PTA、各種団体を含めての安全対策を考えているのはいっぱいありますがその連携は実は取れていないのも確かです。

加藤会長

次に移ってもいいですか。それでは、次に移らせていただきます。

(2) 地域協議会委員活動助成について、このことについては、皆さんから使途について要望をお願いしてありましたが案がありましたら伺いたいと思います。どなたか、なにかいい案ございませんか

案があるとすれば持ち寄って協議したいと思いますが。

皆さんからの案が無いようですので、事務局より説明をお願いします。

地域振興課鈴木副参事

地域協議会委員の多様な活動を支援し地域協議会の活性化を図ると言うことで各地域協議会 20万円ずつ予算措置されております。

計画を出していただいて審査を経てそれから実施するというものです。事業は何でもいい訳ですが、研修会・先進地視察等が考えられます。

この事業を皆さんからアイデアを出していただいて実施したいと思っておりました。

事務局の案ですが山形の公益分科大学から講師をお招きして講演をお聞きしたいということをお話しましたが、その前に大学の方に行きたいということで案を出しております。

ここの大学の内容については、新しい学校で2001年に公設民営方式で開設した日本唯一「公益学部」がある事で大仙市の方からも何人かが行っていることであります。案1このとおりですが、8月の講演会の前に、大学の見学と体験講座を受講する。1時間30分位講演を聴いた後、大仙市出身の在学生との交流会を予定しております。視察研修予定日は、7月17日(月)海の日を予定しております。お休みの日になっておりますがこの日は、オープンキャンパスが行われるということで、大学では、出来ればこの日にセットした方が大変に都合がよいということであります。日帰りで、バスを利用して行くことになりませんが片道3時間位は、かかると思います。

経費はこのとおりです。大学では、大変歓迎するというお話しでしたので是非研修したいなと思っていただきますのでよろしくご検討お願いいたします。

加藤会長

事務局の案ですが、皆さんいかがですか。皆さん他に案ありましたら承りたいと思います。この案についてどうですか。

委員

賛成 全員拍手

加藤会長

決定させていただきます。

事務局よろしく進めていただきたいと思います。

加藤会長

次に(3)庁舎内の利活用について事務局より説明をお願いします。

前回庁舎内の利活用ということで、事務局の方から5つの案が出ていますが出来れば、この5つの案の中から今すぐということではありませんが、今年度中に決定したいということです。事務局の方から総合支所としてベターと考えられる案を出していただければと思います。事務局をお願いします。

地域振興課大信田課長

前前回から、太田総合支所の空き部屋利用計画としまして、5つの案が出ているわけですが、まだ時間がありますが、そろそろ結論が出てもいい時期ではないかと思っております。私ども支所としての考えとしましては、3案の議場を太田行政資料館として文書、統計資料、写真等保存展示できる施設に改修したいという考え方でありまして、その他の部屋は会議室としての利用を考えております。

図書館としての利用も従来から提案なされておりますが先ほど倉田良子委員からもございましたが利活用の利便性を考えた場合に、公民館は非常に人の出入りがいいので是非そのような形でどうかという話がございまして、今の公民館ですが、生活改善センターと言う名前で昭和45年に建設したものです。当時は、2,200万円ぐらいで建てた建物だったようです。

その後、昭和60年に、一部増築しまして1億ぐらい金をかけておりますが、そろそろ40年ぐらい経っておりますので老朽化しております。これに金をかけてもいかなものかと思ひまして、市の計画にそろそろ乗せていただきまして、合わせて図書館の整備を図った方がむしろ効率がいい活用が出来るのではないかと考えているところです。

委員の方々から積極的にご意見をいただきたいと思ひまして、今日は踏み込んでご意見を申し述べて見ました。

加藤会長

ありがとうございます。今、太田総合支所の利活用の5案の関係で、3案が支所としては適切ではないかと思ひている。図書館については、古くなったので、再改築、増改築と言うことになろうかと思ひます。

そのことも考えていかなければならないと思ひますが、皆様のご意見を伺いたいと思ひます。

はい。小松一男委員

小松一男委員

今日、支所の2階を見せていただいてすばらしい議場でした。また格式もあると思ひます。そこに太田の先人の人たちが築いてきた、またこれまで行政に携わってきた方々の資料館として残すことは、非常にすばらしい事だと思ひております。

また、空き室等は、会議室等に利用したほうが結構ではないかと思ひております。いろいろ話しましたけれども、チョト話が違いますが、さっきの地域枠予算の事業説明の中にありましたけれども「東北公益文化大学公開講座の開催」

タイムリーではないかと思っております。是非参加させていただきたいと思っております。以上です。

加藤会長

はい、ありがとうございます。

ただいまの意見は、第3案に対しての賛成の方の意見と思いますが、ここで今決めようという考えではないですが、できたら決めてもらえば1番いいです。皆さんどのように考えているのでしょうか。

5案ありますけれども。

はい、どうぞ。草薙太郎さん

草薙太郎委員

先ほど、倉田委員が公民館云々と言うことを話されましてチョット話にくいですが、この後の大仙市の総合計画の中に太田の地域に新しい公民館が必ず建設されると確約をいただければ1番それがいいことだと思います。けれども普段お話を聞くときには、必ず出てくるのはお金がないお金がないから合併したんだよというそういう現実の中で果たしてこれから新しい建物が建つものなのかなとそう思う思いはしています。

私の、思っていることは、5案です。時々1階の事務室の方に来ていますが、事務室の人数がかなり寂しくなっております。

事務室部分をそのままそっくり2階の方に、普段地域の事務をとる人方は2階の方で、そうすることで1階のワンフロアが全てフリーのスペースとなりそちらの方に公民館の機能とか図書室のスペースとか放課後児童クラブ等配置すればなかなかいいのではないのかなーとったりしています。というのは今の建物は複合施設みたいな感じで1つの建物の中にさまざまな機能を持った感じで立てられます。できれば1つの場所にまとまった方がいいのではないかな、棟数が多ければ今後の管理も大変ではないかなーと思って発言させていただきました。

加藤会長

ほかにありませんか。はいどうぞ。

藤原鈴司委員

初めて見ましたけれども議場は、非常に立派でした。あのような中で比較的小集団の大学講座と言うか市民講座とかそういうのに利用もできるなと思いました。大学の先生を呼んで授業をするという中でも、小集団活動の中でもあのへんは、非常に立派だなと思いました。チョットした黒板、スクリーンを設けな

がらやることもいいかなと思いました。できるならば、IT機器関連の最新鋭のものを装備して、テレビ会議等他の市町村あるいは、外国の人たちと子どもたちを交えながらリアルタイムにテレビ会議をするための施設を大きく設けるとか、つまり世界交流、人事交流をする意味を含めて行うことです。あるいは大型スクリーンを設けて勉強会に用いるとか、そういったものに利用してもいいのかな、どちらにしてもお金をかけて再生するわけですから、まあ、落ち着くところはこの案の中にあるところだと思いますけれども、そういう最新鋭のOA機器を入れるということでの町の活性化を図って行く、子どもたちに興味を持たせるということをやってもいいのかなというふうに思います。テレビ会議なんかは、世の中どんどん進んできてその場所に行かなくてもその国の風景を見ながらその国の子どもたちと話をするというようなことが将来必ず出てくると思いますのでそういうことを太田がさがかけてやったと言う事だけでもすばらしいなと思います。よろしくをお願いします。

加藤会長

今まで出てきた5案の他にもう1案ということでしょうか。いずれ額が大きくなればなるほど多分財政難だと思いますが、はたして市長がそこまで今すぐに取り上げるかということだと思います。いずれこれも1つの確かな案だと思いますので。

はい、どうぞ。小松一男委員

小松一男委員

今の藤原鈴司委員の意見も非常にすばらしい意見だと思っております。有効に活用すべく基本的な考えとして維持管理がかからないで安いこと市民にとって気軽に利用できることという考えがあるものですから、また、草薨太郎委員の意見もすばらしいと思うわけですが工事費が8,500万円かかるとチョット無理ではないか、今1億円かけるとすばらしいものができる。とすると公民館を新しいものに建てる事ができると考えてみました。以上です。

加藤会長

はい、公民館が先ほどから話が出ておりますが大分年が経っているということで、計画と合わせて考えていかなければならないということもありますし非常に難しくなってきました。

みんなで、意見を出してください。いかに経費を安くしていかに上手に使っていくかだと思います。

他に意見ありませんか。ありませんね。

そうすれば、案をもう 1 つ追加になって再度皆さんから検討していただくことにしましょうか。何回検討しても同じかも知れませんが、むずかしい問題ですから。(委員 5 案の中からの声あり)

5 案から結構ですか。今日決定する訳ではありませんが皆さんの意見を参考にしながら今まででている 5 案の中から検討したいと思います。皆さんご意見ありませんか。無いようですので 5 案の中から検討することにいたします。

はい、鈴木弘之委員さん

鈴木弘之委員

今、議場を見学しまして席が 18 より無いので、完全に無理だと思えますが、各旧市町村を回りながら議会を開催したら面白いのではないかと思います。そうすることにより市民も議会に近づくのではないかと思います。改修計画とは、直接関係ありませんけれども。

加藤進会長

いずれ、議会の持ち回りというのは、なかなか難しい線だと思います。しかもここは、18 議席です。大仙市の場合は、30 人ですので持ち回りは若干無理もあるかも知れません。

というようなことで、5 案で検討してもらうことにしたいと思います。

ほかに意見ありませんか。この次までに検討して来ることにしますか。

いずれ、来年当たり改築するとなればそろそろ決定して、市のほうに予算要求の準備をしなければいけないと言うことにもなりますので、次回は決定してもらいたいと私は、思っております。

いかがですか。

皆さん次回まで考えてきてくださいませんか

はい、小松一男委員。

小松一男委員

概算費用とありますが、これはいくら位かかるものでしょうか。

加藤会長

鈴木副参事さん概算事業費の内容はどの程度の概算ですか。

鈴木地域振興課副参事

これは、一応業者から現場を見てもらって見積書をとったものですが概算の概算というような額で、改修の内容等にもよると思うのでもう少し精査する必要

があると思います。

加藤会長

はい、わかりました。

はい、どうぞ大信田さん。

大信田康雄委員

公民館の計画と今の議場関係の問題は、セットなのかそれとも全く切り離して考えていいのか、例えば、公民館を支所として予算要求をしていくのと、合併によって余った利活用すべき施設をどうするかというのと全く分離して議論したらいいのか、今5案の中の3案がよろしかろうと言う話が出ているんですが、率直に言って、私はさっきの藤原委員の発想が大賛成で前からそういう発想を持っていたんですが、そうした場合には、公民館は公民館で進めるんですよ、こっちは、時間は少しかかってもいいですからみんなでこの地域協議会で検討していくということなのか、それとも今年度いっぱい、あるいは来年度までこっちは、きちんと決めてしまわなければならないのか、それと同時に公民館の予算要求と抱き合わせと言うことなのかそこいらへんをもういっぺん、話を戻して申し訳ないですが事務局の方からそのへんの内容を説明してもらってそのうえで議論したらどうか、と思ったところですが。話をスタートのほうへ戻したように申し訳ないですが。そのへんよろしくお願いします。

加藤会長

事務局の方、公民館の関係とは、今のところまだ考えられないでしょ。

地域振興課大信田課長

公民館は、少し先のことになると思います。

今とりあえず、空き部屋の利活用ということが先にありますので、セットという考え方はございません。

加藤会長

はい、大信田康雄委員どうぞ。

大信田康雄委員

今の空き部屋の利活用となれば、一般的考え方をすれば、あるものを有効活用するのが普通であって、それに何千万円も億単位のお金をかけるということは、おそらく市長の頭の中にはないのではないかと、各支所で持っているものを出来

るだけその地域で活用してほしい。その案を作ってほしいということであって、公民館にあるものを全部こっちに持ってきて新しいものを作るとか、金をかける話ではないような感じがするんで、ただ目先の物を議論するよりは、長い目で見て、藤原さんの言ったような発想も発想として地域協議会の意見としてあげてもいいのではないかな。

加藤会長

大信田康雄委員の話したとおりだと思います。私思うには。市長も、今8千万とか1億円の金は多分かけようとはしないと思います。いずれ、議場そのものは空いているので、地域から利活用と言うことで出てきた話だと思うので、最低の線で、今の議場をフラットにするとかそういう感じではないかなーと私は思っております。そういう線で検討していくほかないのではではないか、8千万も9千万もかけてというのは、若干今の財政では、無理というふうに私は感じております。皆さんは、どのように思っておりますか。

大信田康雄委員

今の会長の話し、当面そのようにあまり金をかけないで活用しましょうと。ただ長い目で見て、他に無いような1つの発想を提案させてもらって、それは、将来的に検討してもらおうということで、協議会としては、とりあえず3案がよろしかろうというのであれば、私は、大賛成であります。ただ、その場合には、さっき藤原鈴司委員がおっしゃるような、1つの夢と言うか案と言うか意見を出して置いて、今すぐではなくても、地域協議会としては、是非8地域には無い、他の支所に先駆けて太田地域では考えております。と協力に行政の方に申し入れるということもいいではないか。

加藤会長

事務局の方でも、いま合併したばかりで経費をかけられないという考え方でこの3案が出てきているのではないかなと私は、思いますけれども。いかがですか。

地域振興課大信田課長

急きょ、われわれ支所の考え方を申し上げて、一致したところでした。

加藤会長

そういうことで、次回でも出来れば、決定させていただきたいと思います。皆

さんで検討していただきたいと思います。

加藤会長

次に移らせていただきます。その他ということで、前回の協議会の際田口誠毅委員より地域協議会の専門部会を設置したらどうかというような意見もありました。いずれ私ども行政に入っていくには、勉強しなければいけないと言うこともありますので田口誠毅委員の言うことも分かります。今日は、田口委員が欠席ですので今日結論づけをするものではありませんが。

田口委員の意見に対しまして皆さんの意見を頂戴したいと思います。

はい、今野委員

今野勝代委員

前回の田口誠毅委員の意見に私は大賛成でした。どういうグループ分けになるか分かりませんが、ある程度グループ分けしておいて協議会に出る前に案件が決まっておりますのであらかじめ勉強をして望めば実のある会になるのではないかと思います。この会の持ち方も考えてみました事前に資料等が渡っている事が多いので確認復唱は止めにして、私たち熟読してきていますので後は補足程度にして協議に時間を多くして行ったらどうかと思います。

前半をテーマ別のグループに分かれて座談会的協議にして、後半を全体会という形にしてさらに深めていくという形がいいのではないかなと思います。

委員一人ひとりの意見が伺えてその思いが生きてくるような協議会にしていくためにもこのような形がいいのではと思います。

加藤会長

専門部会を設けるほうに賛成という意見ですね。

他にありませんか。無いようですね

いずれ次回は、田口誠毅委員も出席されると思いますので次回に結論は持ち越ししたいと思います。

その他のその他ですが皆さん常々思っているかもしれませんが、行政に対して特に太田地域の事業等についてお尋ねしたい事がありましたらどんどん申し上げてもらえればありがたいと思います。例えば第3セクターの関係等はどうとか皆さん行政に対していろいろ考えもあろうかと思いますがこのようなことも含めて意見を出していただいて、意見そのものは、事前に事務局の方に要請をしておかないと担当課との協議等もありますので連絡いただければ、次回の協議会の時に説明等いただける、こんな形になってくると思います。

したがって、そこで地域協議会の役割も若干果たせるのではないかなと思って

おります。次回までお聞きしたい事などありましたら事前に事務局の方へお願いいたします。

これに対して何かご質問ありませんか。

はい、鈴木弘之委員

鈴木弘之委員

地域協議会の委員と言うことで、地域の方々からいろいろ聞かれる事がありますが、太田診療所がありますが、従来医師が3人おりましたかなりはやっておりましたが今1人ということで患者の方々も大変少なくなっている。今まで太田診療所にかかっていた高齢者の患者さんが今度どこへ行ったらいいのかとかなり心配なようです。あっちこっちお医者さんをめぐって歩いているようだがなかなかいいお医者さんにめぐり合わず大変不安なようです。どこかで「今度6月1日から太田診療所に新しいお医者さんが来るのか」と聞かれましたがやはり地域の診療所として内科医でも外科医でも行政の方からも探していただいて増やしてもらいたい。それに対応して、シャトルバスの運行についても患者の減少に伴って少なくなってきたようです。また利用の場合はフリーで乗れるのが本当の福祉ではないかと思えます。市民は、そのようなことを望んでいるようです。

大信田地域振興課長

情報は、入っておりませんがこのままでいいのだろうか和本庁では、担当の参事が経営の改革・研究をしている最中です。

具体的情報は持っておりません。

今のようなお話を、事前にお話いただければ、話せる範囲では情報公開できると思えます。

加藤会長

患者の利用状況等も含めて報告いただければと思えます。

他にないですか。はい。

今野勝代委員

さっき、藤原鈴司委員より地域枠予算の中で学校の安全対策の予算について、藤里町の剛憲君の事件のあった直後の日曜日に緊急集会が開催されまして、県南の方は浅舞公民館で開かれました。PTA、各学校の校長先生、教頭先生総勢350人ほど集まりましてその場でやはり藤原委員さんがおっしゃったような意見が出されまして、助成金につきましては、5月17日で締めきられておりま

したけれども大幅に増額するという約束をしてくださいましてその後、新聞・テレビでも報道されておりましたので、学校の方に通知が来ておるとお思いますのでご確認ください。またスクールガードリーダーを7人から30人に大幅に増員して下さるということでした。ご報告いたします。

加藤会長

はい、ありがとうございます。何か他に、先ほど私申し上げたとおりこのことについて聞いて見たいという事ありませんか。

聞きたい事がありましたら次期協議会前に事務局の方へ具体的に「〇〇について」とお知らせいただければ担当課長からの報告がいただけるとお思いますので皆さんで考えていただきたいと思います。

他にございますか。はい。

鈴木地域振興課副参事

疲れてきたところ恐縮ですが。先ほどの資料7の地域協議会アドバイザー派遣事業ですが、説明で触れませんでした。実は、1地域8千円のアドバイザー報酬費を準備していることのように。本庁の方の予算ですが、それぞれの協議会にアドバイザーを派遣していろいろとこれからの協議会の指導をするということのように。湯沢市のNPOの事務局長、岩崎地区の町内会会長でもあります高橋岩五郎さんという方で、実は今年の1月24日に太田地域で「地域づくりの出前講和 in 太田」という名前でやった時にこの方を呼んでお話を聞きました。

このとき「対話の土俵づくり35年」ということで岩崎地区のこれまでの活動状況をお話した方です。本庁に聞いたところこの方の派遣については任せると言うことでいつでも直接交渉して都合の良い日に実施してくださいということでしたので、これについては、次回以降の協議会の中で1時間ぐらい時間を割いて実施したいと思っております。いずれ後でまたご連絡したいと思っております。以上です。

加藤会長

他にありませんか。

なければ本日の協議会は、これで終わりたいと思えます。長時間にわたってご苦労様でした。ありがとうございます。